

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年 5 月10日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

【電話番号】 0 8 2 - 5 0 2 - 6 6 4 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部長 加藤 伸克

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

【電話番号】 0 3 - 6 7 5 8 - 5 5 8 8 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部長 加藤 伸克

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中東区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年4月28日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し決議し、2022年4月28日開催の取締役会において、2022年5月31日開催予定の第27期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年5月31日（第27期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年5月31日開催予定の第27期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2021年12月3日付けの「第三者委員会の調査報告受領に関するお知らせ」にて公表した第三者委員会の調査結果を踏まえ、2021年12月15日付け「再発防止策の策定及び新たな事業開始に関するお知らせ」にて公表した再発防止策に基づきコンプライアンス体制の構築・強化及び事業モデルの再考を視野に入れた改革等を進めている最中であります。

このような状況において、有限責任監査法人トーマツの継続監査期間が長期にわたっていること、かつ、監査費用等が増加傾向にあることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査対応、監査報酬の相当性等について検討した結果、監査法人やまぶきを新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。